

安全衛生に係る啓発用ハンドブック
作成委託業務仕様書

件名

安全衛生に係る啓発用ハンドブック作成委託業務

背景・目的

産業廃棄物処理業界は、他産業と比較して労働災害件数が非常に多い業界です。平成 28 年度厚生労働省「労働災害動向報告」によれば、産業廃棄物処理業における労働災害発生頻度は道路貨物運送業と比べて 3 倍、建設業と比べると 5 倍となっています。また、全業種に比べより重篤な災害の割合も高くなっています。

このような状況を踏まえ、公益社団法人大阪府産業資源循環協会では、産業廃棄物処理業界における労働災害の削減に向けて、平成 29 年度からの 3 年間の期間とする「労働災害防止計画」を策定し、さまざまな安全衛生推進活動に取り組んでいます。

事業概要

産業廃棄物処理業に従事する者に対し、労働災害の防止を啓発するためのハンドブックを作成します。

なお、成果物の具体的なイメージについては参考資料をご用意しておりますので、協会までお越しいただければ、お渡しすることは可能です。

業務内容

産業廃棄物処理業の現場で起こりうる労働災害の問題事例を収集し、それに対する防止対策の事例を、イラストや写真を使って例示することによって、現場の従業員に安全衛生活動の重要性について意識を持ってもらい、実践してもらえるようにします。

<留意事項>

- ・写真、イラストを多用し、取り組みやすい内容とすること。
- ・サイズは A5 とすること。
- ・さまざまな場面に対応したより具体的な災害事例を収集すること。
- ・新人研修として使える内容、繰り返し使える内容にすること。

冊子の構成

1. 産業廃棄物処理業界における労働災害の現状
2. 労働災害と廃棄物処理法
3. 労働災害の種類
4. 労働災害の事例及び改善例
5. 労働災害防止のための対策

- ・社内の体制
- ・ヒヤリ・ハット
- ・安全衛生パトロール
- ・リスクアセスメント

6. 参考資料

総ページ数 50 ページ程度

参加資格

- ・労働安全衛生に関するコンサルタント事業に取り組んだ実績を有すること。
- ・少なくとも2名の方（以下、従事者という）が担当できること。
- ・近畿圏内に事務所があること。
- ・過去に産業廃棄物処理業者と取引があれば、なお望ましい。

具体的な委託業務の内容

- ・業務受託後は、2カ月に1回程度開催される危機管理委員会の前にその結果を取り纏めた資料を提出の上、委員会に出席し報告を行っていただきます。
- ・その際、委員から出される質疑又は意見、要望に対して、応答し、資料へ反映し、さらにその資料を次回委員会に再提出していただきます。
- ・会議に提出していただく資料を取り纏めるための情報収集も原則としてお願いいたします。ただし、一般的に入手が困難と思われる産業廃棄物処理業固有の情報（例えば現場の写真など）は、必要に応じ、本会から提供いたします。

行程

時期	委託者	受託者
平成30年 7月	委託先決定、相手方に通知	
平成30年 9月 平成30年 12月 平成31年 2月 平成31年 4月 平成31年 6月 平成31年 8月 (開催月は予定)	危機管理委員会の開催(2カ月に1回程度)	委員会に出席し、作業の進捗状況の報告 完成
平成31年 9月		ハンドブックの印刷原稿の納入
平成31年 10月	ハンドブック印刷開始、発行	

